

求 職 活 動 申 立 書

【申立て理由】

あなたの求職活動(予定)の状況について、該当する番号を○印で囲んで下さい。

1	公共職業安定所を利用して求職活動をしている。
2	民間職業紹介所を利用して求職活動をしている。
3	労働者派遣会社を利用して求職活動をしている。
4	募集広告などにより求人企業に応募し、採用選考(面接)を受けた。
5	起業のための準備をしている。
6	その他()

【離職日】

就労されていた方は、直近の離職日を記入してください。

離職日(令和 年 月 日)

※なかよし学級利用中に離職された方は、離職日が分かるものを提出してください。

〔就労の場合のなかよし学級入級要件〕

月60時間以上(週15時間以上)の就労状態が必要になります。

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

なお、入級後(入級中の場合は離職後)90日目の属する月の末日までになかよし学級の入級要件を満たした『就労(内定)証明書』を提出いたします。期限内に『就労(内定)証明書』等を提出できない場合は、指定の期日になかよし学級を退級いたします。

米 子 市 長 様

令和 年 月 日

申立人(求職者)

住 所

氏 名

㊞

※申立人が氏名を自署する場合には、その押印を省略することができます。

児 童 名			
生 年 月 日			

※入級又は離職後90日目の属する月の末日までに就労証明書の提出が必要です。
未提出の場合、翌月以降はなかよし学級の利用ができません。